

縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

令和7年1月もすでに後半🌧️年末年始は海外へ行かれた方も多かったようですね。インフルエンザなどが猛威をふるい、寝正月の方もいたのでしょうか…

キーワード 『名前を変えたくない人が多い』

同棲と事実婚は違うの？

友人の真理ちゃんの相続の話は残念だったけれど、真理ちゃんの気持ちも落ち着いた頃かと、秋子は真理ちゃんに連絡を試みた。

秋子「もしもし、真理ちゃん。元気になっている？」

真理「うん、ありがとう。元気になっているよ！相談したのに連絡しないで、ごめんね。相続なんて自分に関係ないと思っていたけど、戸籍の事とか、遺言書とか色々と考えさせられたわ。」

秋子「みんなそうだよ、私だって簡単に考えてた。」

真理「やっぱり籍を入れた方がいいのかな…」

秋子「ん？どういうこと」

真理「私ね、事実婚なんだよ。」

秋子「ええっ！そうだったの？…でも結婚式あげたよね、私も出席したし。」

真理「うん、結婚はしたのよ…なんて言ったらいいのか、もちろん一緒に暮らしているし、結婚生活を送っているのだけど、名字が変わるのが嫌で籍は入れていないのよ。ただ住民票には“妻(未届)”と書いてあるし、お互いの両親も納得している。」

秋子「全然、知らなかったわー。同棲とは違うんだね、困ったことってないの？」

真理「普段の生活では困ることはないよ、結婚して名字を変える面倒な手続きもないし、職場でもそのままの名前で仕事できるしね。実は、ここだけの話…相手の面倒な親戚との付き合いがなくて、そこは楽だったりするのよ(笑)」

秋子「へ～聞いてみないと分からないものだね、じゃあわざわざ、夫婦別性とかの裁判あるけれど、あんなの必要ないよね。事実婚の方がよさそう♪」

素直と言ったらよいのか…単純な秋子…(おっと秋子に睨まれた)

真理「私も、そう思っていたんだけど…今回の相続で改めて戸籍について考えたら、私たちは結婚生活を送っているけれど、同じ戸籍には入っていないから“戸籍上は他人”なんだったよ。ということは、どちらかが死んでも“相続人にはなれない”ってことでしょうか？二人で決めたことだけど、気持ちが揺らいじゃって。」

秋子「いいことばかりでもないのか…う～ん悩ましいね。」

事実婚とは？

最近“夫婦別性”について聞く機会が増えてきました。

名字を変えたくないの“事実婚”を選択した、中には結婚生活はそのまま“ペーパー離婚”したという方もいるようです。

男女共同参画局の調べ「事実婚の実態について」によりますと、事実婚を選択している人は成人人口の2～3%を占めているそうです。



「積極的に結婚したくない理由は」という質問の回答にはなんと!?

『**名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから**』と回答した割合が20～30代の女性で25.6%
40～60代の女性になると35.3%もいるというのです👁️驚きました!!

事実婚は、法律上「これです」と書いてあるものはありませんが
一般的に次のような要件だと、認められることが多いようです。

①お互いに婚姻の意思があること

⇒お互いの両親(親族)などに、結婚する(生涯共にする)パートナーと紹介する

②法律婚の夫婦と同等の共同生活を営んでいること

⇒別居状態ではなく、同居している(3年以上の同居が望ましい)

③社会的に夫婦と認められていること

⇒住民票に「未届の妻(夫)」と書いてある・社会保険に第3号被保険者の登録

④子どもを認知している

⇒夫婦の間に生まれた子どもを認知している、連れ子であっても養子縁組している



次回も“事実婚”についてメリット・デメリット知りたいですね？

知りたいはず(笑)なので、次回もお楽しみに～

【編集後記】

年が明けても札幌は雪が少なく、私の愛車(除雪機)の出番がありません。私の腕の見せ所ではありますが、このまま見せないで終わりたい、年々歳を感じる～雪のない所に行きたい(笑)

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyuari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない! そんな女性とシニアの悩みを解決します!